中国におけるマネーブローカー会社設立に関するお知らせ

弊社は、本年9月3日付で、中国銀行保険監督管理委員会より、中国北京市通州 区において、弊社100%出資によりマネーブローカー会社を設立するための準備ライ センスを取得いたしました。今後、開業ライセンスを取得のうえ、来春の営業開始を目 指してまいります。(新会社の概要は別紙の通りです。)

中国におけるマネーブローキングの分野においては、これまで5社が開業しておりますが、いずれも外国資本の出資割合は33%に止まっており、外国資本が100%出資するマネーブローカーの設立は今回が初めてとなります。また、本年入り後、外国金融機関による100%出資の金融サービス会社設立の例は見られますが、本邦金融機関による100%出資金融関連会社の設立準備の認可は本件が最初です。

弊社は、1996 年、上海に駐在員事務所を開設して以来、四半世紀の間、中国金融市場の発展を目の当たりにしてまいりました。特に近年の中国金融市場の発展は目覚ましく、今般、弊社がその発展を眺めるのではなく、その発展の中で活動できるチャンスを獲得したというのは、誠に感慨深いものがあります。日本で100年以上、短期金融市場の仲介者として、「正」、「清」、「誠」を社訓として活動してきた弊社が、今後は中国の巨大な金融市場を支える仲介者の1社として、中国金融市場の一層の発展や安定に寄与し、ひいては、日中の金融業界の架け橋として貢献できればと考えております。

【本件に関する問い合わせ先】

上田八木短資株式会社 中国室

TEL:03-3270-1475 FAX:03-5255-6422

(別紙)

名称	上田八木貨幣経紀(中国)有限公司
	(英語名:Ueda Yagi Money Broking (China) Co., Ltd.)
	(和文呼称:上田八木マネーブローカー(中国))
会社所在地	北京市通州区
資本金	上田八木短資株式会社 100%出資
陣容	設立当初は30~40名、3~4年以内に100名程度へ
業務内容	金融ブローカー業務
	① マネーマーケット取引の仲介
	② 債券取引の仲介
	③ 為替取引の仲介
	④ 債券レポ取引の仲介
	⑤ デリバティブズ取引の仲介
	⑥ 中国銀行保険監督管理委員会が許可する他の業務